

総務教育常任委員会資料

(令和5年1月20日)

〔 件 名 〕

ページ

- お得に楽しく！みんなでSDGsマイナピョイン^ト兔について
【新時代・SDGs推進課】・・・2
- 全国知事会等の活動状況について
【総合統括課】・・・3
- 国の施策等に関する提案・要望にかかる国予算等への反映状況について
【総合統括課】・・・12

令和新時代創造本部

お得に楽しく！みんなでSDGsマイナポイント^トについて

令和5年1月20日

新時代・SDGs推進課

家事シェアやウォーキング、若者向けアンケートなど、身の回りのできるちょっとした行動を通じてSDGsへの関心を高め、一層の実践を促すことを目的として、自治体マイナポイントを付与する鳥取県版自治体マイナポイント事業を実施する。

1 事業の目的

本県では官民連携のパートナーシップにより県民へのSDGsの普及啓発を推進し、SDGsランキングで全国1位となるなど一定の成果を挙げてきたが、更なる県民運動化に向けて、県民が自分事としてSDGsを考え、SDGsを実践することを促進するため、ポイント付与をきっかけとして県民の行動変容を促す。

2 ポイント付与キャンペーンの概要

(1) キャンペーンの名称

お得に楽しく！みんなでSDGsマイナポイント^ト

(2) ポイント付与の仕組・対象

次のア～ウの取組の参加者に対して、国の自治体マイナポイント事業を使ってポイントを付与する。

ア 家事シェア(SDGsゴール:5. ジェンダー平等を実現しよう、8.働きがいも経済成長も)

- ・男女の家事・育児分担を促進するため、「家事シェアボード」を活用した家事シェアの実施状況や家事を楽しむアイデアを募集。
- ・ポイント付与対象:家事シェアに関するアイデアや実施内容を公式SNSに投稿若しくは、専用応募フォームで送付した者(県民限定)
- ・付与ポイント:1,000ポイント/人

イ 若者定住アンケート(SDGsゴール:11. 住み続けられるまちづくりを)

- ・県内外の大学・専門学校に在籍する学生等を対象に、専用アプリ「とりふる」を使って若者の県内定住に関する意向調査を実施。
- ・ポイント付与対象:35歳以下の者で「とりふる」アプリでのアンケートに回答した者
- ・付与ポイント:2,000ポイント/人

ウ ウォーキング(SDGsゴール:3. すべての人に健康と福祉を)

- ・専用アプリ「あるくと」を使って、期間中一定歩数以上のウォーキングを行ってもらう。
- ・ポイント付与対象:2/1～2/12の期間中に、72,000歩(6,000歩/日)以上の歩数を歩いた者(県民限定)
- ・付与ポイント数:2,000ポイント/人

(3) 期間

令和5年1月21日～2月22日(自治体マイナポイントの申込期間)

(4) ポイントの使途

付与するポイントは、QRコード決済等のキャッシュレス決済に利用可能なポイント(1P=1円)に変換され、決済事業者の提供するキャッシュレス決済サービスで利用できる。

※今回のキャンペーンで利用可能な決済サービス・・・d払い、auPAY、楽天Edy

(5) 県民への周知等

上記(3)の期間中、テレビ・新聞・チラシ・県ホームページにおいて広報するとともに、スマホ等を使った手続きの方法・手順に係る問い合わせ等に対応するコールセンターを設置し、スマホ等の使用に不慣れな方等のキャンペーン参加を支援する。

3 効果検証

今回のキャンペーンは、国の自治体マイナポイント事業を活用することを踏まえ、ポイント制度の住民の県政参画へのインセンティブとしての効果や県民にとっての利便性等について検証するための実証事業として実施する。

全国知事会等の活動状況について

令和5年1月20日

総合統括課

新型コロナウイルス感染症関連では、全国知事会緊急対策本部で感染症法上の取扱いの見直しに関する意見や「第8波」の拡大が懸念される年末年始の感染対策に関する緊急提言等を取りまとめ、関係大臣と意見交換を行いました。

また、国と地方の協議の場に参加し、コロナ対策や地方一般財源の確保などの主要施策について国と意見交換を行ったほか、地方制度調査会総会では、地方議会のあり方に関する答申案について意見交換を行いました。

1 新型コロナウイルス感染症対策関係

(1) 全国知事会の動き

① 第41回全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部 会議

- ・日 時 令和4年12月23日（金）16:30～20:00
- ・出席者 平井知事ほか各都道府県知事等
- ・内 容 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いの見直しに関する意見集約を行ったほか、第8波の感染拡大の早期抑制に関する国への提言や国民へのメッセージを取りまとめた。
【「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けについて」「第8波の感染拡大を早期に抑制するための緊急提言」「年末年始の医療ひっ迫を防ぐため、落ち着いて基本的な感染対策の徹底をお願いします！」参照】

② 新型コロナウイルス感染症に関する国との意見交換会

- ・日 時 令和4年12月27日（火）17:15～17:35 後藤コロナ担当大臣
令和4年12月28日（水）15:10～15:30 加藤厚生労働大臣
- ・出席者 平井知事、内堀福島県知事等
- ・内 容 新型コロナの感染症法上の取扱い見直しや「第8波」の拡大が懸念される年末年始の感染対策等について意見交換を実施した。

2 その他の全国知事会関係

(1) 国の会議等への出席

① 国と地方の協議の場

- ・日 時 令和4年12月20日（火）14:00～15:00
- ・出席者 (6団体) 平井知事ほか地方6団体代表者、(政府) 岸田内閣総理大臣ほか関係閣僚
- ・内 容 新型コロナウイルス感染症対応や地方一般財源の確保、デジタル田園都市国家構想・地方創生に関する意見交換が行われた。

② 第33次地方制度調査会第3回総会

- ・日 時 令和4年12月21日（水）15:30～17:00
- ・出席者 【学識経験者】市川晃会長（住友林業（株）代表取締役会長）、大山礼子副会長（駒澤大学教授）、山本隆司委員（専門小委員会委員長、東京大学教授）ほか12名
【国会議員】あかま二郎衆議院議員、坂本哲志衆議院議員ほか3名
【地方六団体】平井知事（全国知事会長）ほか地方六団体代表者
【政府】松本総務大臣、内藤総務審議官ほか
- ・内 容 地方議会のあり方に関する答申案（「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」（案））が決議された。

(2) 全国知事会各種本部・委員会への出席等

① 休み方改革プロジェクトチーム会議

- ・日 時 令和4年12月22日（木）16:30～17:00
- ・出席者 平井知事、達増岩手県知事、大村愛知県知事
- ・内 容 休み方改革を通じたワークライフバランスの充実や企業の生産性向上等に向け意見交換を実施した。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けについて

新型コロナウイルス感染症の新型インフルエンザ等感染症への位置付けの在り方については、先般成立した改正感染症法附則に基づき、当該感染症の状況変化を勘案し、他の感染症の類型との比較等の観点から速やかに検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるとされた。

全国知事会では、これまで新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いの見直しを含めた出口戦略を提示するよう、累次に渡って提言してきたところであるが、改めて全都道府県を対象に意見集約を行ったところ、科学的知見に基づくリスク評価を行った上で、次に掲げる事項の実現を図りつつ、位置づけの見直しを進め、そのロードマップを示すべきとの意見が大勢を占めている。

12月21日に開催された厚生労働省「アドバイザリーボード」において、新型コロナウイルス感染症の重症化率等のデータが示されたが、季節性インフルエンザと比較して重症化率等が低いのであれば、自治体を実施している感染対策もその病原性等の実態に即したものに移行することが必要である。政府におかれては、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがないことを前提として、その実態に応じた住民、都道府県、市区町村、医療機関、各施設等のとるべき行動について、迅速かつ丁寧に検討を進められたい。

また、こうした感染症法上の取扱いの見直しの検討に当たっては、保健・医療の現場の声を十分に踏まえることが必要であり、地方と協議する場を早急に設けることを強く求める。

1 保健・医療提供関係

- ・ 全ての医療機関において感染が疑われる患者の外来診療・検査に対応できるよう、最新の知見を踏まえた効果的な院内感染対策を示すとともに、診療報酬の加算や設備機器整備等への財政支援を継続すること。特に、感染患者の診療を行っていない医療機関の理解・協力が得られるよう、丁寧な周知や十分な支援を行うこと。
- ・ 診療及び検査に必要な検査試薬や治療薬とともに、安心して自宅療養できるよう、解熱鎮痛薬等の十分な供給体制を確保すること。
- ・ 入院患者の医療費や投薬治療費等が高額になることを踏まえ、公費負担医療の在り方については慎重な検討を行い、当分の間、一定の公費負担を継続するなど、必要な治療を受けられることのできる仕組みとすること。
- ・ 高齢者施設等への支援を通じ、施設内で十分な感染対策や療養を行うための更な

る体制構築を図ること。

2 検査関係

- ・ 医療機関等での必要な検査や自己検査が確実に実施できるよう、国において検査キットを十分確保し、安定供給を図ること。
- ・ 無料検査事業については国の必要な財政支援の下、当分の間継続しつつ、検査キットの市場価格を引き下げる取組を進め、有症状者、無症状者ともに容易に自己検査ができる体制を確立すること。

3 ワクチン接種関係

- ・ ワクチン接種における自己負担は接種控えを引き起こす可能性があり、感染の拡大や医療機関への負荷増大につながるおそれがあることから、当面は全額国費負担での接種を継続すること。
- ・ 発症予防や重症化予防に対するワクチンの効果などの科学的根拠を踏まえ、重症化リスクが高い方への公費負担の継続など、今後の定期接種化を含めた対応方針を慎重に検討すること。

4 その他

- ・ 国民が現状を正しく理解し行動することが最も重要であることから、国が責任をもって、科学的知見に基づき、国民に対する丁寧かつ明確な説明を行いながら、見直しを進めるとともに、見直しによって医療機関に過度な負担がかからないよう、特段の支援を行うこと。
- ・ 国民の不安解消に対応するため、新型コロナウイルス感染症に係る全般的な問い合わせに対応する相談窓口を一定期間継続すること。
- ・ 今後、強毒性の変異株が新たに発生した場合に、必要な対策を講じることが可能な仕組みを整えること。
- ・ 見直しに伴う制度・運用変更については、現場が混乱することがないように、財政措置も含めて十分な調整・移行期間を設けること。

令和4年12月23日

全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

第8波の感染拡大を早期に抑制するための緊急提言【抜粋】

(令和4年12月23日 全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部 決定)

1. 感染拡大防止等について

① 新たな変異株の知見の分析と対応方針の早期提示 (提言P.1)

- ・ より免疫逃機能があるとされているBQ.1系統、XBB系統など、オミクロン株の**亜系統の感染力や重症化リスク等の特性**について、**諸外国の状況や知見を収集・分析**するとともに、国内においてもBA.5から置き換わりが生じることを前提に**全般的な対応方針を早期に検討**すること。
- ・ 住民、都道府県、市区町村、医療機関、各施設がとるべき**実態に応じた行動を具体的かつ速やかに示す**とともに、病床確保を効果的に行うための**自宅療養や高齢者施設内療養の促進**及びそのための**環境整備に強力に取り組む**こと。

② ウィズコロナに向けた新たな段階への移行 (提言P.2)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の**位置付けの在り方**については、新たな変異株も含め、**ウイルスの特性を明らかに**することに加え、国内の抗体保有状況や医療提供体制への影響を踏まえて早急に検討を進めるとともに、検討結果と併せて、新型コロナウイルス感染症からの**出口戦略とそのロードマップを示す**こと。
- ・ 位置付けを見直す際には、感染状況を踏まえながら、国民の不安や医療現場等の混乱を招かないよう**スケジュールを設定**した上で、必要なサービスの提供と適切な投薬環境や国負担による無料検査体制の確保、医療・予防接種に係る公費負担の在り方等について、**地方と十分協議しながら、迅速かつ丁寧に検討**を進めるとともに、**必要な医療提供体制を確保できるような適切な対策**を講じること。また、マスク着用やアクリル板の設置、飲食店における第三者認証制度の取扱いなど、今後の感染防止対策について、住民・事業者が混乱しないよう、**エビデンスに基づき分かりやすく事前に周知**すること。

③ 実効性の高い感染拡大防止措置（提言P.2）

- 「医療ひっ迫防止対策強化宣言」や「医療非常事態宣言」等の新たな枠組みについては、地域の実情に即した感染対策を継続的に実施しつつ、**感染拡大防止措置を現場が円滑に躊躇なく講じることができるよう、必要となる財政負担**については**国が責任を持って支援**するほか、現在の感染状況に応じて対策の強化に取り組んでいる都道府県に対しても、財政支援を含めた支援を強化すること。
- レベル3への引上げや医療ひっ迫防止対策強化宣言を発出する際の国への協議**については、感染状況や地域の実情に応じて、**都道府県が機動的に対応できるよう、柔軟な取扱い**とすること。また、医療非常事態宣言における帰省・旅行の自粛要請を含む**対策の具体的な内容やレベル4段階での対応**について**早期に明らかに**すること。

④ 季節性インフルエンザとの同時流行対策（提言P.3）

- インフルエンザとの同時流行を想定した医療提供体制や検査体制については、**地域の実情に応じた柔軟な対応**のほか、自己検査のための**検査キット**や**解熱鎮痛薬・鎮咳薬等の十分な確保・供給**、**発熱外来・小児外来の更なる確保**のための支援、国民に対する**分かりやすい広報**等を行うとともに、現場を預かる地方とよく協議した上で、制度の円滑な運用に向けた体制整備を進めること。
- 新型コロナウイルスとインフルエンザを**同時に検出**できる**検査キット**を十分に確保し、**供給**できる体制を早期に整えるとともに、インフルエンザ**単体の検査キット**の**OTC化**も早急に検討すること。

2. ワクチン接種の円滑な実施について

① ワクチン接種の今後の在り方の検討（提言P.7）

- 新型コロナワクチン**は当面の間、予防接種法に基づく予防接種に位置付け、**全額国費負担で接種を継続**する方針を早急に示すとともに、**定期接種化などの長期的な接種方針**については、費用面の議論だけでなく、**行政の関与の在り方や科学的知見を踏まえ慎重に検討**すること。
- オミクロン株対応ワクチンの**具体的な効果や持続期間**については、接種勧奨に必要な情報であることから、今後の**新たな変異株に対するワクチンの有効性**などを含め、**速やかに提供**すること。

② その他（提言P.8）

- ・ ワクチン接種が開始され、2年が経過しようとしているが、国として、**ワクチン接種の効果や安全性**について、**国内のデータに基づいた分析と評価**を明確にするとともに、国民への**丁寧な情報発信**を図ること。

3. 保健・医療体制の強化について

① 保健所機能の強化（提言P.9）

- ・ HER-SYSの安定的な運用や操作方法等の改善、医療機関による入力促進を図るとともに、医療機関の**電子カルテシステム等と連動した感染者情報の把握・管理が可能なシステム**を構築し、各種報告事務の合理化を促進すること。

② 自宅療養者等への対応（提言P.9）

- ・ 新型コロナの対応を一般医療の対応に近づけるためには、早期診断・早期治療と自宅における確実な経過観察が重要であることから、**外来及びオンラインでの適切な治療と薬の処方など早期治療の方法を示す**とともに、**都道府県が行う体制整備を積極的に支援**すること。
- ・ 重症化率が高くない実態を踏まえ、**適切な施設内療養を強力に促進**するため、施設内療養を行う施設等において、感染対策の徹底のために追加的な負担が生じる場合や、一定数を超える施設内療養者がいる場合への**財政支援を抜本的に強化・拡充**すること。

③ 新たな変異株の特徴等に即した医療提供体制の構築等（提言P.10）

- ・ 変異株の特徴や感染者の症状等に即した**的確な療養方法等について適宜方針を見直す**とともに、より多くの医療機関で感染患者への対応が可能となるよう、環境整備や人員配置等の支援を行い、**入院・外来の診療体制等を抜本的に強化・再構築**すること。
- ・ 外来診療の強化は、入院医療の負荷を軽減することにもつながることから、**診療報酬での支援の継続**など、引き続き、**発熱外来の強化**に取り組むこと。

④ ワクチン・検査キット・治療薬の確保等（提言P.13）

- ・ 感染を抑制し、社会経済活動を維持するためには、ウイルスの変異等による特性の変化に対応したワクチンの接種や治療薬の普及が重要となることから、**国産ワクチンや治療薬**について、明確な戦略に基づいた**重点的な開発支援等を行う**とともに、速やかな製造・販売が可能となるよう、**承認手続の迅速化**を図ること。
- ・ **治療薬、その他の医療用物資等**について、戦略的に十分な量を確保した上で、流通の末端まで目詰まりが起きないように点検・改善等を図り、医療機関・薬局等に備蓄分も含めて適切に配分できるよう**安定供給体制を構築**するとともに、医療機関が抗インフルエンザ薬と同様に**簡便に経口治療薬を処方できる体制や、治療薬を投与できる対象範囲の拡大**を検討すること。

4. 感染症対策と社会経済活動の両立に向けた支援について

① 事業者・生活困窮者等への支援（提言P.14）

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に加え、急激な円安の進行や物価高騰の影響などにより、全国で幅広い業種の事業者や生活困窮者等がより厳しい状況に立たされていることを踏まえ、消費喚起策や資金繰り支援、雇用維持・確保対策など、国の責任において、**実情に十分に配慮した幅広く手厚い、大胆な経済支援・生活支援策を効率的かつ早期に執行**すること。

② 対策経費の全面的支援と地方創生臨時交付金の充実及び弾力的運用等（提言P.14）

- ・ 地方自治体や医療機関・高齢者施設等における**新型コロナウイルス感染症対策に係る経費**については、緊急包括支援交付金の対象拡充を含め、**国の責任において全面的に支援**すること。
- ・ **地方創生臨時交付金**については、今後も各都道府県が感染拡大の防止と地域経済の回復などに柔軟かつ効果的に対応できるよう、必要に応じて令和4年度予備費等を活用した**地方単独事業分等の追加配分**や令和5年度**当初予算等での必要な財源措置**を講じるなど早期に予算措置すること。算定に当たっては、地域の実情に応じた**幅広い対策を継続的かつ機動的に講じるために必要とする額を確保**するとともに、基金積立の容認など**弾力的かつ機動的な運用を可能とする制度に見直す**こと。

5. 次の感染症危機に備えるための対応について

① 初動対応と特措法に基づく措置の実効性の向上（提言P.15）

- ・ **実効性の高い措置**が可能となるよう、**法制度を強化**するとともに、財政力の不足等によって必要な対策が講じられなくなることはないよう、**必要かつ十分な財政措置**を講じること。

② 司令塔機能における地方の意見の反映（提言P.16）

- ・ 感染症対策の司令塔機能を担う内閣感染症危機管理統括庁の設置や、科学的知見の基盤・拠点となる日本版C D Cの創設に当たっては、**地域ごとの感染状況や医療体制等を踏まえた企画、調整、分析、検証等**がなされるよう、**地方の情報や意見を速やかに反映できる仕組み**を導入するとともに、**国と地方が効果的・効率的に連携できる具体的な方策**を早急に検討し、実現すること。

③ 医療提供体制確保のための財政措置等（提言P.18）

- ・ **医療提供体制の整備における都道府県の費用負担**については、感染が大規模になった場合でも、財政状況によって感染症対策に支障が生じることがないように、**国庫補助の更なる嵩上げや交付金等の予算措置、十分な交付税の措置など、地方負担の極小化**を図ること。

年末年始の医療ひっ迫を防ぐため、落ち着いて 基本的な感染対策の徹底をお願いします！

全国的に新型コロナウイルスの感染者数が増加傾向にある中、年末年始の普段会わない人との接触機会の増加等による更なる感染拡大や季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されています。

国民の皆様には、医療のひっ迫を防ぎ、社会経済活動を維持しながら、暮らしと健康を守るため、引き続き、基本的な感染対策の徹底や検査キットの備蓄等、万が一のときの備えをお願いします。なお、オミクロン株は、これまでより重症化の傾向が少ないウイルスと言われておりますので、是非冷静にご対応ください。

- 発症や重症化を防ぐ効果を持続させるため、オミクロン株対応ワクチンの接種を積極的にご検討ください。
- 近距離での会話など、場面に応じてマスクを正しく着用するとともに、手洗い、手指消毒、三密回避、換気といった基本的な感染対策を徹底しましょう。特に、定期的な換気が重要です。
- 外出する場合は、基本的な感染対策を再徹底するとともに、混雑を避け、時期を分散し、感染リスクの高い行動を控えるなど、「うつさない」、「うつらない」行動を心掛けましょう。
- 飲食時は感染リスクが高まります。外食は、都道府県の認証店など感染対策を講じたお店をご利用いただき、会話をする際はマスクを着用し、友人など親しい間柄であっても感染対策を徹底しましょう。
- 発熱等の体調不良時に備えて、検査キットや解熱鎮痛薬等を、あらかじめ購入しておきましょう。
- 発熱・咳など少しでも症状がある時は、ご家族も含め外出・移動を控えましょう。
- 体調に不安がある場合は、検査キットによるセルフチェックや、事前に電話等で相談した上で、かかりつけ医等を受診してください。特に、症状が重い場合や高齢者・子ども・妊婦・基礎疾患のある方は早めの受診が重要です。
- 救急車は、緊急性の高い症状の方の命を守っています。救急車の不要・不急の利用は控えましょう。

令和4年12月23日

全国知事会

国の施策等に関する提案・要望にかかる国予算等への反映状況について

令和5年1月20日
総合統括課

国の施策等に関して行った提案・要望について、国の予算等への反映状況は以下のとおりです。

1. 今年度の要望実績

令和5年度国予算編成等に向け、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策や県政推進に必要な施策に対する国の支援を要する事項等について、本県選出国會議員に説明等を行うとともに、国への要望活動を行った。

このほか、海外情勢の影響を受けた世界的な原油・物価高騰への対策等、社会情勢を踏まえた要望活動を臨機に実施した。

【要望活動概要】

令和4年7月25日	新型コロナウイルス感染症対策及び令和5年度予算概算要求に向けた予算要望等について、鳥取県自治体代表者会議・鳥取県地方分権推進連盟（※）により本県選出国會議員への説明会及び各府省への要望活動を実施。
令和4年11月15日	新型コロナウイルス感染症対策及び原油・物価高騰対策をはじめ、令和5年度政府予算案のとりまとめに向けた予算要望等について、鳥取県自治体代表者会議・鳥取県地方分権推進連盟により本県選出国會議員への説明会及び各府省への要望活動を実施。

※県及び県議会に加え、市長会、市議会議長会、町村会及び町村議会議長会で構成する連盟

2. 令和4年度補正予算案及び令和5年度政府予算案等への主な反映状況

(1) 新型コロナウイルス感染症対策、エネルギー・物価高騰等対策（※はR4年度補正）

新型コロナ対策及び原油・物価高騰等対策について求めていたところ、補正予算を含め以下の対策が盛り込まれた。

①新型コロナウイルス感染症対策

- ・医療提供体制の確保等（緊急包括支援交付金等）（3.66兆円）※
- ・ウィズコロナ下での感染症対応の強化（地方創生臨時交付金等）（7,500億円）※
- ・次の感染症危機に備えるための対応（薬の備蓄、保健所等の機能強化）（97億円）
- ・民間金融機関を通じた資金繰り支援（借換保証制度等保証料補助）（1,832億円）※
- ・日本政策金融公庫による資金繰り支援（778億円）※

②エネルギー・物価高騰等対策

- ・電気・ガス価格激変緩和対策事業（3.11兆円）※
- ・燃料油価格激変緩和対策事業（3.02兆円）※
- ・経営安定対策の着実な実施（農業者の経営安定等）（3,243億円）※一部

(2) その他喫緊の課題

①地方税財源の充実・強化

- ・交付団体ベースの一般財源総額は前年度比+0.2兆円となる62.2兆円、地方交付税総額は+0.3兆円となる18.4兆円と、前年を上回る額が確保された。
- ・前年同様、折半対象財源不足は生じず、臨時財政対策債の発行額が過去最少（前年度比▲0.8兆円の1.0兆円）にまで抑制された。
- ・「地域社会再生事業費」（4,200億円）が昨年度に引き続き計上された。

②地方創生・地域づくりの推進

- ・「地方創生推進費（旧まち・ひと・しごと創生事業）」（1.0兆円）が引き続き計上されるとともに、「地域デジタル社会推進費」が事業期間をR7年度までに延長した上で500億円増の2,500億円が計上された。また、デジタルを活用した社会的課題の解決・魅力向上の取組の促進のための関連予算として「デジタル田園都市国家構想交付金」（1,800億円※うち補正800億円）等が計上された。

③デジタル社会の推進

- ・市区町村におけるマイナンバーカードの円滑な交付のための体制整備関連予算（906.6億円※うち補正199億円）、地方公共団体の基幹業務システム移行のための関連予算（2.8億円）が計上される等、行政手続きに関するデジタル化が引き続き推進されることとなった。

④子育て・少子化対策

- ・結婚、子育てに関する地方の取組等への関連予算（100億円※うち補正90億円）、妊婦・子育て家庭への一体的支援（伴走型相談及び経済支援）を促進する予算（1,637億円※うち補正1,267億円）等が計上された。

⑤防災・減災対策と社会基盤の整備

- ・大雨等をはじめ近年相次ぐ大規模自然災害からの復旧・復興に備えるため、5か年加速化対策において、令和4年度補正予算で1.1兆円が前倒しで計上された。また、令和5年度当初予算においても国土強靱化に係る取組みを着実に進めるため、国土強靱化関係予算（5か年加速化対策予算以外）として、3.5兆円が計上された。

⑥高速道路ネットワークの整備促進

- ・国土強靱化に資する道路ネットワーク機能強化のため、令和4年度補正予算と合わせた道路整備事業費に前年度比同額となる2.4兆円が計上された。
※山陰道（北条道路）等の整備促進、鳥取自動車道及び山陰道（米子道路）の付加車線の整備促進に向け働きかけていく。

⑦農林水産業の競争力強化に向けた対策の推進

- ・農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、補正予算を含め前年度並みの5,000億円が計上された。
- ・森林吸収量の確保・強化や林業の持続的発展（間伐の着実な実施、林道の開設・改良等）等、林野公共事業として補正予算を含め前年並みの2,570億円が計上された。

3. 今後の取組

- ・新型コロナウイルス感染症対策については、今後の感染状況や社会情勢等を踏まえ、ウィズコロナでの経済・社会活動の推進に向け、切れ目なく国等に対し働きかけを行っていく。
- ・エネルギー・物価高騰や円安等の影響に対し、経済・雇用・生活対策等を国等に対し継続的に働きかけていく。
- ・本県での国予算等活用に向け、引き続き情報収集を行うとともに、高速道路ネットワーク整備等に向けた箇所付けや、各種活用施策の早期事業化、本県への予算重点配分等について国に働きかけを行っていく。
- ・必要となる制度改正等、国の動向等を見極めながら、臨機に要望・提言活動を行っていく。